

表 1 用途分類及び詳細用途分類の区分

用途分類	詳細用途分類	用途の定義
01 中間物		<p>中間物は、出荷先で化学反応の原料として用いられる薬剤で、使用量のほぼ全量が化学反応を起こし、得られる化合物の分子構造上の構成要素となるもの。合成原料、重合原料(モノマー、前駆重合体)、重合開始剤等が該当する。また、金属元素(例えばクロム)を製造し、出荷するために使用する金属塩(クロム酸)等も中間物に該当する。</p> <p>ただし、以下①～④の場合、中間物に該当しない。</p> <p>①「得られる化合物」の分子構造上の構成要素とならない酸化剤や還元剤、ラジカル重合、イオン重合及び重縮合反応の重合停止(禁止)剤として用いられるフェノール誘導体、酸、塩基、モノカルボン酸及びモノアルコールは、#10-dに該当する。</p> <p>②生成物との混合物として出荷される未反応原料については、中間物としては扱わず、当該混合物の用途を#02以降から選択する。</p> <p>③塗料、印刷インキ、接着剤、フォトレジスト、プラスチック成形及び合成ゴム等で使用される架橋剤や硬化剤、光酸・塩基発生剤、発泡剤、加硫促進剤、めっき等の表面処理剤及び電気・電子用途に使用される封止剤などのように、化学反応を起こさせることにより得られるものが製品又はその一部となっていたり、その化学反応の及ぶところが局限されている場合は、中間物としては扱わず、#10以降のそれぞれ該当する用途番号を選択する。</p> <p>④鑄造鑄型用の粘結剤(結合材)や水処理剤として使用される防食剤(脱酸素剤)のように、化学反応を起こしているが、その生成物が廃棄物となり分離使用されることがない場合も中間物とせず、#10以降の該当する用途番号を選択する。</p>
	a	<p>合成原料、重合原料、前駆重合体</p> <p>合成原料、重合原料は、合成反応、重合反応の原料として用いられる薬剤。 前駆重合体は、それ自体が化審法上の高分子化合物に該当するものであって、さらに出荷先で合成反応又は重合反応の原料として用いられるもの。</p>
	b	<p>重合開始剤</p> <p>重合開始剤は、化学反応や熱・光などの外部エネルギーによって分解し、重合の起点となるラジカルやイオン等を発生するものの総称。ただし、反応の前後で同じ物質のまま他の化合物の反応に寄与するものは「触媒」である。この場合は、#10-aを選択する。</p>
	z	<p>その他</p> <p>前記の a,b に該当しない用途</p>
10 化学プロセ		化学プロセス調節剤は、触媒、イオン交換膜、重合調節(停止)剤、乳化剤及び分散剤など化学反応の制御等のために用いられ

2. 調査票の記入方法等(参考資料)

用途分類	詳細用途分類	用途の定義
ス調節剤		る薬剤の総称。ただし、吸着剤は、#41を選択する。
	a 触媒、触媒担体	触媒は、少量使用して化学反応の速度を増し、かつ理論上は反応の終わりにも化学的に不変のまま残留する物質。 触媒担体は、少量の触媒の活性を大きくするために用いられる支持体、希釈剤などが該当する。
	b イオン交換樹脂、イオン交換膜、分離膜、隔膜、濾過補助剤（脱蠟助剤等）	イオン交換樹脂は、イオン交換能を持つ有機高分子化合物で、陽イオンを交換する陽イオン交換樹脂と陰イオンを交換する陰イオン交換樹脂の総称。 イオン交換膜は、正又は負の電荷を持つ電荷膜で、多数のイオン交換基を備えた多孔性の合成膜。正と負の膜を組み合わせて電気透析に用いて効率よく電解質を除去するもの。 分離膜は、分離技術のうち膜を用いて物質を分離する膜分離プロセスに使用される膜。膜表面に開いた穴の孔径や膜に対する物質の溶解度差等を利用して、液体や気体の中に含まれている粒子の除去や、溶液又は溶液中に溶け込んでいる物質のろ過、濃縮、精製など、様々な分離操作を行うもの。 隔膜は、陽極部分と陰極部分を分離する多孔性又は透過性の膜。 濾過補助剤は、濾材の目づまり等を防ぎ、濾過性能を増加させるために用いられる薬剤。なお、脱蠟とは、圧粉体に含まれる結合剤、ワックスその他の潤滑剤を溶剤溶出又は加熱によって除去することで、脱蠟助剤はその除去を容易にするために用いられる薬剤。 ただし、水処理で使われる濾過助剤は、#40-eを選択する。
	c 乳化剤、分散剤	乳化剤は、二相間の表面張力を減ずることによって不完全混合の二液又は固体と液体の分散を促進しかつ持続する界面活性剤。 分散剤は、微粒子を液中に分散させて安定な懸濁液をつくるために用いられる薬剤で、界面活性剤の代表的な用途の一つである。 製造プロセス（乳化重合、分散重合等）に用いられる乳化剤、分散剤がここに該当する。
	d 重合調節（停止）剤、重合禁止剤、安定剤	重合調節（停止）剤は、ラジカル重合、イオン重合及び重縮合反応等において重合度を調節したり又は重合反応を停止したりするために用いられる薬剤。ラジカル重合時のフェノール誘導体、イオン重

2. 調査票の記入方法等(参考資料)

用途分類	詳細用途分類	用途の定義
		<p>合時の酸、塩基及び重縮合時のモノカルボン酸やモノアルコール等が該当する。</p> <p>重合禁止剤は、光や熱の影響によって重合反応を起こしやすい物質に添加して、その反応を阻害する薬剤。</p> <p>安定剤は、貯蔵や輸送の際に重合や分解を防止するために添加される薬剤。防止剤、保存剤とも呼ばれる。</p> <p>その他に、合成反応において、官能基の反応性や選択性等を高めるために使用される官能基修飾剤（例えばアセチル化剤、シリル化剤、アルカリ化剤等）もここに含まれる。</p>
	e 光学分割剤	光学分割剤は、光学異性体の混合物（ラセミ体）をそれぞれの異性体に分離するために用いられる薬剤。
	z その他	前記の a,b,c,d,e に該当しない用途
32	<p>研削砥石、研磨剤、摩擦材、固体潤滑剤</p> <p>[着色剤は #11]</p>	<p>研削砥石は、人造研削材と結合材からなり、粗加工用（研削工具）として用いられる。</p> <p>研磨剤は、砥粒（研磨材）を水や油に分散させた液状又はペースト状のもので、仕上加工用として用いられる。</p> <p>摩擦材は、摩擦抵抗により、動力の伝達、運動の停止を行う材料で、金属摩擦材（焼結金属等）と有機質摩擦材（ウーブン系、モールド系、ペーパー系）がある。有機質摩擦材は、金属、無機物等の充填剤をフェノール樹脂等で固めたもので、金属摩擦材は、金属や合金のマトリックスの中に充填剤を添加し、圧粉成形体として焼結したもの（焼結金属）など。</p> <p>固体潤滑剤は、相対運動する材料表面の損傷を防止したり、摩擦・摩耗を低減するために粉末又は薄膜で利用される固体で、直接樹脂材料などと複合化し乾性状態で用いられる方法と、オイルやグリースなどの液体潤滑剤又は半固体潤滑剤に分散させて用いられる方法がある。ただし、後者の用途（液体、半固体）は、それぞれ該当する用途番号（#36-e又は#37-d）を選択する。</p> <p>研削砥石原料としての基材（研削材＝砥粒）には、アルミニウム、ジルコニウム化合物や炭化珪素等がある。</p> <p>研磨剤原料としての基材（研磨材）には、窒化硼素、炭化珪素、コランダム等がある。</p> <p>摩擦材原料としての基材には、焼結金属、アルミ複合材、セラミックス複合材、有機・無機繊維、無機物質等がある。</p> <p>固体潤滑剤原料としての基材には、二硫化モリブデン、ポリ四フッ化エチレン、フッ化黒鉛、窒化ホ</p>
	a 研削砥石原料、研磨剤原料、摩擦材原料、固体潤滑剤原料	

2. 調査票の記入方法等(参考資料)

用途分類	詳細用途分類	用途の定義
		<p>ウ素等がある。</p> <p>研削砥石添加剤は、研削砥石の3要素（砥粒、バインダー、気孔）の内のバインダーである。バインダーは砥粒と砥粒とを結合・保持し、砥石としての形を保つための材料で、ビトリファイド、シリケート、メタルの高温焼成形、レジノイド、ゴム、シェラックの低温硬化型、マグネシアの常温硬化型の7種類がある。</p> <p>研磨剤添加剤は、増粘剤、分散剤、研磨助剤（研磨布紙や研磨液組成物などに用いられる助剤）などの薬剤。</p> <p>摩擦材添加剤は、潤滑物質、硬質物質、摩擦調整物質、pH調整物質、補強物質等の充填剤及び結合材などの薬剤。</p> <p>固体潤滑材添加剤は、乾性被膜潤滑剤等の調剤において固体潤滑剤に添加されるバインダー、防錆剤などの薬剤。</p> <p>外部滑剤は、成形品の加工を容易にし又は粘着を防ぐために用いられる薬剤で、型わくに塗布若しくは焼き付けて使用するもの。</p> <p>外部離型剤は、成形品の製造にあたりその離型を容易にするために用いられる薬剤で、型わくに塗布若しくは焼き付けて使用するもの。</p> <p>前記のa,b,cに該当しない用途</p>
34	<p>表面処理剤</p> <p>[めっき前処理剤・後処理剤の脱脂・洗浄薬剤は#04 金属</p>	<p>表面処理剤は、材料の表面の状態を変えることによって、表面の性質を変えたり、新しい機能を付加するために用いられる薬剤。なお、ここで対象とする乾式及び湿式の表面処理技術は、表面処理によって材料の寸法が増大する技術としてめっき、化成処理及び溶射処理、寸法が変化しない技術として表面硬化処理と表面フッ化処理、及び寸法が減少する技術としてエッチング等の表面削除・洗浄処理に限定する。ただし、表面処理（めっき、化成処理等）の前処理・後処理に用いられる脱脂・洗浄溶剤（非水系、準水系）は#04, #06を、水系洗浄剤は#12を選択する。また、半導体製造プロセスのドーピングガス等は#38を選択する。ワックス、塗料・コーティング剤、船底塗料用・漁網用防汚剤は、それらが表面処理のために用いられる場合であっても、表面処理剤（#34）とはせず、それぞれ該当する用途番号#14, #15, #17を選択する。また、合成繊維、紙、プラスチック、ガラス・</p>

2. 調査票の記入方法等(参考資料)

用途分類	詳細用途分類	用途の定義
<p>洗浄剤、#12 の水系洗浄 剤1]</p> <p>[#4-6,12-1 5,17,25-27,3 0-32,38,44 を除く]</p>	<p>ほうろう、陶磁器、研削砥石・研磨剤及び建設資材製品の製造・加工処理工程で表面処理に用いられる薬剤も、#34とはせず、それぞれ該当する用途番号#25, #26, #27, #30, #31, #32,#38及び#44を選択する。</p>	
	<p>a</p> <p>めっき薬剤（皮膜成分原料）</p>	<p>湿式表面処理（1）</p> <p>めっき薬剤は、湿式めっき及び熔融めっきの皮膜成分。ここで、湿式めっきとは電気めっき（金属塩の水溶液から電解によって金属皮膜を析出させる）及び無電解めっき（金属塩の水溶液から還元剤で金属皮膜を析出させる）、また、熔融めっきとは金属製品を熔融金属（亜鉛）に浸漬して、表面に金属又は合金皮膜を生成させる方法をいう。</p>
	<p>b</p> <p>めっき浴添加剤（光沢付与剤、煙霧防止剤、無電解めっきの還元剤等）</p>	<p>湿式表面処理（1）</p> <p>めっき浴添加剤は、めっき槽内に入れられためっき液（めっき浴という）に添加される薬剤。</p> <p>電気めっき浴への添加剤は、光沢（平滑性）、展性・延性、硬度、等の皮膜物性の改善、陰極における水素発生抑制（硼酸）、めっき浴からのミスト発生を防止する（煙霧防止剤）などの目的で添加される。</p> <p>また、無電解めっき（ピット防止・物性改善等）、熔融めっき（フラックスや膜付着性改善・表面華紋形成剤等）、複合(分散)めっき（耐摩耗性、潤滑性、耐食性等）においても種々の目的で添加剤が用いられる。</p>
<p>c</p> <p>化成処理薬剤</p>	<p>湿式表面処理（2）</p> <p>化成処理薬剤は、化学的及び電気化学的処理によって、材料表面に安定な化合物を生成させる処理に用いられる薬剤で、以下のような処理方法がある。</p> <p>リン酸塩処理とは、リン酸塩を含む水溶液で化学的に皮膜を生成させる方法で、リン酸マンガン被膜処理、リン酸亜鉛皮膜処理、リン酸亜鉛カルシウム皮膜処理などがある。</p> <p>クロメート処理とは、クロム酸又は重クロム酸塩を主成分とする溶液中に品物を浸漬し、化学的に防錆(不動態)皮膜を生成させる方法。</p> <p>黒染処理とは、アルカリ浴で鉄表面に黒色の不動態膜（四三酸化鉄）を生成させる。その他の黒色</p>	

2. 調査票の記入方法等(参考資料)

用途分類	詳細用途分類	用途の定義
		<p>皮膜（酸化物－硫化物、等）を生成させる処理もある。</p> <p>陽極酸化処理とは、陽極酸化によって皮膜を生成させる処理。</p> <p>拡散処理（拡散めっき）とは、めっき皮膜及び素地金属、又は二つ以上の皮膜間で合金化若しくは金属間化合物を形成させるための熱処理。</p>
	<p>d 真空めっき（蒸着等）薬剤、溶射処理薬剤</p>	<p>乾式表面処理（1）</p> <p>真空めっき薬剤は、空中でめっきしようとする金属を加熱蒸発させ、材料表面に凝集させる方法に用いられる薬剤。真空めっきには化学蒸着と物理蒸着がある。</p> <p>化学蒸着とは、化学気相成長法といわれ、所望の構成元素を含む気体（蒸気）の化学反応によって膜を作る方法。塩化物、水素化物、有機金属等の原料ガスを基板上に導入し、反応生成物を堆積させるMOCVD、ハロゲン化物CVD、プラズマCVD、レーザーCVDなどがある。</p> <p>物理蒸着とは、物理気相成長法といわれ、高温加熱、スパッタリングなどの物理的方法で物質を蒸発させ、基板上に凝縮・薄膜形成を行う方法で、真空蒸着法、スパッタリング法、反応性スパッタリング、イオンプレーティング法などがある。</p> <p>溶射処理薬剤は、熔融又はそれに近い状態の金属又は非金属溶射材料を母材表面に吹き付けて皮膜を形成する方法に用いられる薬剤。</p>
	<p>e 表面硬化処理（浸炭、窒化等）薬剤</p>	<p>乾式表面処理（2）</p> <p>表面硬化処理剤は、鋼の表面層のみを硬化させ、耐摩耗性と耐衝撃性を付与する処理に用いられる薬剤。処理方法には浸炭法、窒化法、浸炭窒化法（青化法）、Si拡散めっき、Cr拡散めっき、炎焼入法、高周波焼入法などがある。</p> <p>浸炭法とは、低炭素鋼や合金鋼の表面層の炭素量を増加させるために、浸炭剤中で加熱し、炭素原子を表面に拡散させて、表面を高炭素鋼にし、次いで焼き入れ焼き戻しを行って表面を硬化させることをいう。ガス浸炭、真空浸炭、液体浸炭、滴注浸炭、固体浸炭などがある。</p> <p>窒化法とは、窒化剤で鋼表面に窒素を添加する方法で、ガス窒化法、液体窒化法がある。</p> <p>浸炭窒化法とは、鋼を浸炭と窒化が同時に起こる環境で加熱し、表面層の炭素と窒素の量を同時に高</p>

2. 調査票の記入方法等(参考資料)

用途分類	詳細用途分類	用途の定義
		<p>める方法。 Si及びCr拡散めっきは、#34-cを参照。</p> <p>表面フッ素化処理薬剤は、樹脂、ゴム、金属、無機物、セラミックス等の表面をフッ素化して新たな表面特性を付与するために用いられる薬剤。処理方法には直接フッ素化及びプラズマ処理、化学処理、メカノケミカル（研磨）処理によるフッ素化法がある。</p> <p>表面シリル化処理薬剤は、金属、無機物、ガラス等の表面をシリル化して表面を改質するために用いられる薬剤で、無機粉体等の表面処理に用いられるシランカップリング剤などがある。</p> <p>ただし、塗料や接着剤等の配合若しくは前処理工程で使用するシリル化処理薬剤は、表面処理剤としては扱わず、それぞれ該当する用途番号（塗料の場合は#15-c、接着剤の場合は、#23-b等）を選択する。また、有機合成等で化合物の官能基を保護する目的で用いられるシリル化剤は、化学プロセス調節剤（#10-d）を選択する。さらに、合成繊維及び紙製品に撥水性を付与するために用いられるフッ素化処理薬剤やシリル化処理薬剤は、#25-i及び26-fをそれぞれ選択する。</p> <p>エッチング処理薬剤は、不要表面部分を化学的又は電気化学的に除去する方法に用いられる薬剤で、ガスを用いるドライエッチングと薬液を用いるウェットエッチングがある。</p> <p>スパッタリング処理薬剤は、ガスやイオンのエネルギー粒子を物質に衝突させて、材料表面の構成原子・分子を放出させる物理的エッチング方法に用いられる薬剤。また、反応性のガスやイオンを用いる方法もある。</p> <p>ブラスト処理薬剤は、処理される材料表面に大きな運動エネルギーをもつ研削材を衝突させる表面処理法に用いられる薬剤。</p> <p>前記のa,b,c,d,e,f,gに該当しない用途</p>
38	電気・電子材料[対象材料等の製造用	電気・電子材料は、電気回路に用いられる材料（導電材料、抵抗材料、接点材料、ブラシ材料、絶縁材料等）と電子機器に用いられる材料（半導体材料、誘電材料、圧電材料、光電材料、熱電材料等）の総称。 ただし、1種類の元素からできている単体及び単体同士の混合物（例えば、金属、合金、グラファイト等）は、化審法対象外で

2. 調査票の記入方法等(参考資料)

用途分類	詳細用途分類	用途の定義
プロセス材 料を含む]		<p>あるため製造数量等の届出は必要ない。</p> <p>なお、本用途の材料に含まれる添加剤は#38-a～fに、材料に含まれない加工助剤は#38-zに該当する。</p> <p>したがって、電気・電子材料に用いられる表面処理剤は#34ではなく、#38を選択する（例えば、めっき薬剤が導電材料であれば#38-a、めっき浴添加剤は#38-z）。</p> <p>一方、電気・電子製品の構造材料は#38ではなく、該当する用途分類を選択する（例えば、電子機器のハウジングが樹脂であれば#27、そのめっき薬剤は#34）。</p> <p>また、電気・電子材料系の構成成分として電気・電子機能発現にかかわる溶剤（例えば、電解溶液の溶剤）は、#02～#09の溶剤（例えば、#02-eの電子デバイス用溶剤等）ではなく、#38に該当する。</p>
	a 磁性材料[#38-fを除く]、導電材料、超電導材料、蛍光体材料	<p>磁性材料は、強磁性、フェリ磁性を有する材料で、軟磁性材料（コイル、トランス磁心、磁気ヨーク、磁気シールド等に用いられる）、硬磁性材料（永久磁石として用いられる）、磁歪材料（磁界で変形する特性があり超音波発振機等に用いられる）、磁気抵抗材料（磁界で電気抵抗が変化する特性があり磁気ヘッド等に用いられる）がある。ただし、電子記憶媒体材料は#38-fを選択し、トナーのキャリアは#16-hを選択する。</p> <p>導電材料は、電気抵抗の低い材料で、例えば金属、合金、グラファイト、導電性高分子、導電性ガラスなどがある。</p> <p>超電導材料は、特定の金属や化合物などの物質を超低温に冷却した時に電気抵抗が急激にゼロになる材料。蛍光体材料は、X線や紫外線、可視光線が照射されてそのエネルギーを吸収することで電子が励起し、それが基底状態に戻る際に余分なエネルギーを電磁波として放出する材料。</p>
	b 半導体材料、有機半導体材料、液晶材料	<p>半導体材料は、金属と絶縁体との中間の抵抗率を持ち、その電荷のキャリア密度がある温度範囲で温度とともに増加するような電子又はイオン伝導性の材料。</p> <p>ただし、電子記憶媒体材料は、#38-fを選択する。</p> <p>有機半導体材料は、半導体性を有する有機化合物で、π電子がキャリアになるものとして多環芳香族炭化水類、フタロシアニン類および高分子があり、不対電子がキャリアになるものとして電荷移動錯体や遊離基を有する有機物がある。</p>

2. 調査票の記入方法等(参考資料)

用途分類	詳細用途分類	用途の定義
		<p>なお、光導電性を有する有機光導電材料などもここに含まれる。</p> <p>液晶材料は、液体の流動性と結晶の異方性を併せ持つ材料で、その光学的異方性が電磁力・圧力・温度などに敏感に反応するので、表示装置に応用される。液晶の分子間相互作用によりネマチック、スメチック、コレステリックに分類される。</p>
	<p>c</p> <p>誘電体材料、抵抗体材料、固体電解質材料、電解液材料、セパレータ材料</p>	<p>誘電体材料は、静電場により誘電分極を起こす材料で、常誘電体、圧電体、焦電体、強誘電体に分類される。</p> <p>圧電体とは、応力を加えることにより分極が生じる誘電体。</p> <p>焦電体とは、圧電体のうち、外から電界を与えなくても自発的な分極を有している誘電体。</p> <p>強誘電体とは、焦電体のうち、これを外部からの電界によって方向を反転させることのできる誘電体。</p> <p>常誘電体とは、以上以外の全ての誘電体。</p> <p>抵抗材料は、電気回路に抵抗を与え、またその抵抗によって生ずるエネルギーをそのままの形、あるいは熱、光の形で利用するもので、金属材料と非金属材料に分けられる。</p> <p>固体電解質材料は、高いイオン伝導性を持つ固体材料で、ここでは燃料電池、電解コンデンサ及び電気二重層コンデンサ等で用いられる無機固体電解質、有機固体電解質及び導電性高分子等が該当する。ただし、一次及び二次電池の電解質は、#39-aを選択する。</p> <p>電解液材料は、溶液中でイオン解離する溶質（電解質）、添加剤及び溶媒からなる電解溶液の構成材料。電解溶液は、用いられる溶媒系によって水系電解液、有機系電解液及びイオン液体がある。ここでは、燃料電池、電解コンデンサ及び電気二重層コンデンサ等で用いられる電解溶液が該当する、ただし、一次及び二次電池の電解質は、#39-aを選択する。</p> <p>セパレータ材料は、燃料電池用セパレータとコンデンサ用セパレータに用いられる材料。</p> <p>燃料電池用セパレータとは、積層セルの間に挟んで、燃料ガスや空気を遮断する板状の部品で、各セルをシールするほかに、ガスが流れる流路を作り込んで、燃料ガスや空気を送り込む機能を担う。他に電動性、耐食性、熱伝導性などが要求される。</p> <p>コンデンサ用セパレータとは、正負の電極を分離し、電解液を維持する多孔質シート。</p>

2. 調査票の記入方法等(参考資料)

用途分類	詳細用途分類	用途の定義
	d 光導波路材料(光ファイバを含む)、光学フィルム材料、電子機器用光材料	<p>光導波路材料は、光伝送路を作成する光学的特性を持つ材料で、光ファイバや薄膜導波路のようなシート状、板状に加工される。</p> <p>光学フィルム材料は、光線を透過又は反射吸収し、様々な効果を与えることを目的としたフィルムの材料で、FPD用の配向フィルム、反射防止フィルム、偏光フィルム、位相差フィルム、拡散シート、プリズムシート、バックライトフィルム、輝度向上フィルム、視野角拡大フィルム、近赤外線吸収フィルムなどに加工される。</p> <p>電子機器用光材料は、主たる光電子素子機能（発光ダイオード、光センサ）などを支える役割を担う材料で、例えば、液晶用基板材料（ガラス、プラスチック、セラミックス）などが該当する。</p>
	e 封止材、絶縁材料、シールド材料	<p>主たる電気・電子機能を保護する目的で用いられる材料。例えば、電子機器用実装材料においては、主たる電気・電子材料（#38-a～d、f）の機能を保護する封止材、絶縁材料、シールド材料などが該当する。ただし、接着剤、はんだ及びフォトレジスト等は、該当する用途分類である#22、#35及び#24等を選択する。</p> <p>封止材は、半導体素子や小型電子部品などを外部環境から保護する目的で封止するために用いられる材料で、樹脂と無機材料が組み合わせて使われる。</p> <p>絶縁材料は、電気絶縁に用いられる材料で、天然材料、合成樹脂、無機材料がある。ただし、レジストインキは#16-c、絶縁油は#36を選択する。</p> <p>シールド材料は、外部からの影響を遮断（電気遮断、磁気遮断）する材料で、電気遮断や高周波遮断には導体板、金網など、磁気遮断には強磁性体が用いられる。</p>
	f 電子記憶媒体材料（磁性材料、光吸収色素等）	<p>電子記憶媒体材料は、映像機器や音響機器での映像や音楽の記録再生や、コンピュータでの情報処理に使用する記録媒体に用いられる材料で、磁性記録材料（磁気テープ、FD、HDD）、光記録材料（CD-ROM、DVD-ROM、BD-ROMなど）、光磁気記録材料（MOディスク）、半導体材料（フラッシュメモリー）などがある。</p>
	z その他	<p>前記の a,b,c,d,e,f に該当しない用途</p>

2. 調査票の記入方法等(参考資料)

用途分類	詳細用途分類	用途の定義
39 電池材料（一次電池、二次電池）		<p>一次電池材料は、充電・繰り返し使用ができない化学電池（乾電池、ボタン電池）の材料。なお、一次電池には、乾電池、酸化銀電池、水銀電池、空気亜鉛電池、リチウム電池、海水電池、熔融塩電池等がある。</p> <p>二次電池材料は、充電により繰り返し使用できる化学電池の材料。なお、二次電池には、鉛蓄電池、リチウムイオン二次電池、ニッケル・水素充電電池、ニッケル・カドミウム蓄電池、ナトリウム・硫黄電池、ニッケル・亜鉛蓄電池、レドックス・フロー電池等がある。</p> <p>なお、本用途の材料に用いられる添加剤は、#39-a又はbに、材料に含まれない加工助剤は、#39-zに該当する。</p> <p>また、本用途に用いられる溶剤で、製品に含まれて電池機能の発現にかかわるもの（例：電解液用溶剤）は#39-a又はbに該当し、製品に含まれない溶剤は#02～#09の該当するものを選択する。</p>
	a 電解質材料、電解液材料、絶縁材料、セパレータ材料	<p>電解質材料は、高いイオン伝導性を持つ固体材料。例えば、無機固体電解質、有機固体電解質及び導電性高分子等がある。</p> <p>電解液材料は、溶液中でイオン解離する溶質（電解質）、添加剤及び溶媒からなる電解溶液の構成材料。電解溶液には、用いられる溶媒系によって水系電解液、有機系電解液及びイオン液体がある。ただし、燃料電池、コンデンサで用いられる電解質材料、電解液材料は、#38-cを選択する。</p> <p>絶縁材料は、セパレータと組み合わせて、正負電極の絶縁をする材料。</p> <p>セパレータ材料は、正極板と負極板の間に介在して、両極活物質の接触に伴う短絡防止や電解液を保持して導電性を確保する材料。</p>
	b 電極材料（活物質、集電体、導電剤、バインダー等）、減極剤	<p>電極材料は、電極活物質、集電体、導電剤及びバインダーからなる電池材料。</p> <p>活物質は、電池の正極及び負極に用いられる薬剤（酸化剤及び還元剤）。</p> <p>集電体は、電池で電気をとり出す端子で、電池内部の活物質や導電助材に接触するもの。</p> <p>導電剤は、電極の導電性を向上するために使用する薬剤。</p> <p>バインダーは、活物質、集電体及び導電材の結着剤として用いられる薬剤。</p> <p>減極剤（復極剤）は、電池を放電する際、電極に発生する水素によって生じる起電力低下の現象（分極）を抑制するために用いられる酸化剤。</p>
	z その他	前記の a,b に該当しない用途

2. 調査票の記入方法等(参考資料)

用途分類	詳細用途分類	用途の定義
44 建設資材添加物(コンクリート混和剤、木材補強含浸剤等)		<p>ここでいう「建設資材」とは、主にセメント、コンクリート、アスファルト及び木材・木質材料を指す。ただし、これらの添加物等として用いられるワックス、塗料、接着剤、プラスチック、セラミックスは、それぞれ#14、#15、#23、#27、#31を選択する。ここで建設資材添加物とは、これら以外のコンクリートやせっこうへ添加される混和材料及び木材改質剤等を指す。混和材料は、セメント、水、骨材以外の材料で、コンクリートなどに特別の性質を与えるために、打ち込みを行う前までに必要に応じて加えられる材料。混和材料には、混和剤と混和材がある。</p> <p>混和剤は、混和材料の中で、使用量が少なく、それ自体の容積がコンクリートなどの練上がり容積に算入されないもの。</p> <p>混和材は、混和材料の中で、使用量が比較的多く、それ自体の容積がコンクリートなどの練上がり容積に算入されるもの。</p>
	<p>a 表面硬化剤</p> <p>b コンクリート混和剤(強化剤、減水剤)</p>	<p>表面硬化剤は、コンクリートなどの内部に浸透し、その表面を硬化するために用いられる薬剤。コンクリート表面養生剤、ヘアークラック防止剤もここに該当する。クラックとは、亀裂、ひび割れのこと。住宅の場合、建物の外壁や内壁、基礎などにできる亀裂やひび割れのことをさす。ごく小さく、深さのあまりないクラックを髪の毛に例えてヘアークラックと呼ぶ。</p> <p>コンクリート混和剤は、練り混ぜの際に必要なに応じてコンクリートなどに加えられる混和材料の中で、使用量が少なく、それ自体の容積がコンクリートなどの練り上がり容積に算入されないもの。</p> <p>強化剤、減水剤は、コンクリートなどの単位水量を増やすことなく流動性をよくするか、流動性を変えることなく単位水量を減らすために用いられる混和剤。なお、その他に、AE剤、AE減水剤、高性能AE減水剤、高性能減水剤、硬化促進剤等の混和剤がある。</p> <p>AE剤とは、コンクリートの中に多数の微細な独立した空気泡を一様に分布させ、ワーカビリティ及び耐凍害性を向上させるために用いられる混和剤。空気連行剤と同義。</p> <p>AE減水剤とは、AE剤と減水剤との両方の性能を兼ね備えた混和剤。</p> <p>高性能AE減水剤とは、空気連行性を持ち、AE減水剤よりも高い減水性能及び良好なスランプ保持性能を持つ混和剤。</p> <p>高性能減水剤とは、スランプを一定とした条件で単位水量を大幅に減少させるか、又は単位水量を一定とした条件でスランプを大幅に増加させる混和剤。</p> <p>硬化促進剤とは、セメントの水和を早め、初期材齢の強度発現を大きくするために用いられる混和剤。</p>

2. 調査票の記入方法等(参考資料)

用途分類	詳細用途分類	用途の定義
	c 離型剤、消泡剤	離型剤は、コンクリートの型離れを良くする薬剤。 消泡剤は、破泡剤、抑泡剤の総称。特殊な界面活性剤又はシリコーン油が用いられる。 破泡剤は、生成した泡まつを消す作用のある薬剤。 抑泡剤は、起泡作用を抑止する薬剤。
	d 木材補強含浸剤、木質板添加剤	木材補強含浸剤は、木材に含浸させ、化学処理をすることで、木材に耐候性、耐久性、寸度安定性、可塑性などを付与することを目的に用いられる薬剤。ただし、木材防腐及び防蟻剤は、#18-aを選択する。 木質板添加剤は、木質材料から木質板等を製造する際に添加される薬剤。難燃剤、ホルムアルデヒド捕集剤、高分子化合物、酸化防止剤などがある。ただし、ワックス、塗料及び接着剤は、それぞれ#14、#15及び#23を選択する。
	e 防汚剤[#17-b,cを除く]、防水剤、撥水剤	防汚剤は、建設資材に汚れが付着するのを防止する薬剤。なお、一度付いた汚れを落ちやすくする加工剤もここに含まれる。 防水剤は、コンクリート、木材・木質材料、せっこうボード等の水、湿分による強度劣化に抵抗性を持たせるために用いられる薬剤。 撥水剤は、建設資材の表面に水をはじく性質を与える薬剤。なお、建設資材の表面に油をはじく性質を与える撥油剤として有機フッ素化合物等があるが、それらは同時に撥水作用も示すことからここに該当する。
	z その他	前記の a,b,c,d,e に該当しない用途。 石綿飛散防止剤などが該当する。
99 輸出用	a 輸出用	
100 その他の用途	-	前記の「01 中間物」～「99 輸出用」のいずれにも該当しない用途

注：各用途分類の「z その他の詳細用途分類」を選択した場合にも、調査票の回答欄に具体的に記述をしてください。